

～くらしの最低保障引き下げにNO!～

「生活保護基準引下げ違憲訴訟」

第1回期日

2014年11月19日(水)14:30～15:30

さいたま地方裁判所

「くらしの最低保障引き下げにNO!」一斉行動

浦和駅前アピール行動 12:00～13:00

裁判応援・報告集会 14:30～16:30

会場 埼玉会館 (さいたま市浦和区高砂 4-13-18)

内容 *裁判概要

*くらしの最低保障を守ろう ～当事者からのメッセージ～

*第1回期日報告

昨年8月、生活保護基準が切り下げられました。2015年4月まで3回に渡り、最大で10%の削減が予定されています。生活保護基準は、最低賃金や年金、就学援助など多岐の制度に及びます。そうした重要な「暮らしのものさし」が根拠なく決められ、国民の暮らしが脅かされる事態に、何とか押し留めようと25人の人たちが訴訟に立ち上がりました。

多くの人たちとつながり、我が国の「健康で文化的な最低限度の生活」を問うこの訴訟の勝利をめざしていきましょう

「生活保護基準引下げ反対埼玉連絡会」 代表 寺久保光良

<お問合せ>さいたま司法書士事務所 民てらす (広瀬)

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 1-10-6 ベルゼ高砂 404 TEL 048 (815) 6978 / FAX 048 (815) 6977

<振込先> 支援カンパを募集しています

埼玉りそな銀行 桶川支店 普通預金4598116

生活保護基準引下げ反対埼玉連絡会 会計 飛鳥井 行寛

